

現場検査の予約方法・申請方法が変わりました

(平成22年4月1日の検査から変更します。)

I 現場検査予約方法の変更

現場検査の予約方法は検査の効率化を図るために、検査受付後に現場検査の順番を決めさせていただくことに変更しました。

変更項目	変更前	変更後
①電話予約の方法	検査日、検査時間を予約していただきました。	検査日のみ予約していただきます。 検査時間は検査日2日前までに検査に立ち会っていただく方に当センターからご連絡します。 (原則として携帯電話にお電話します。)
②予約の期限	原則として、検査日の2日前までの予約受付となっていました。	原則として、検査日の3日前までの予約受付とさせていただきます。(※注1)
③検査申請書類の提出期限	検査日の2日前まで(当センター休業日を除く)に提出していただいております。	検査日の3日前まで(当センター休業日を除く)に提出してください。

II 適合証明検査手数料納入方法と検査申請書提出方法の変更

適合証明検査手数料については、設計検査時に現場検査手数料を合わせて一括で納入していただいておりますが、設計、現場検査等の各検査申請時に納入していただくことに変更しました。(各検査手数料の合計額はこれまでと変わりません。)

変更項目	変更前	変更後
④適合証明の検査手数料	設計検査申請時に現場検査手数料も合わせて一括でお支払いいただいております。	各検査申請時にそれぞれの手数料をお支払いいただきます。(平成22年4月1日の設計検査の申請から適用します。)(※注2)
⑤適合証明の現場検査申請書の提出	外部検査員の検査の場合は、外部検査員に直接申請書を提出していただいております。	検査申請書はすべて当センターに提出していただきます。

(※注1) 検査日の3日前を経過しても、緊急を要する検査で、他の検査時間に影響がない場合は受付させていただきます。